

## 令和8年度産後ケア事業業務委託に関する質問および回答

No.	質問内容	回答
1	利用者のキャンセルにより既に発生している食材費等の実費や、準備に係る人件費等について、委託事業の経費として精算すること、または実費相当額として請求することが可能かどうか、取扱いについてご教示いただきたい。	利用者のキャンセルが発生した場合の経費については、契約内容に想定しておりません。
2	多子利用の場合の経費の取扱いや運用方法についてご教示いただきたい。	1日あたりの委託料は、多子利用の場合であっても、母子1組の金額としております。